



令和の都だざいふ「梅」プロジェクト中期事業計画について

1. 令和の都だざいふ「梅」プロジェクトについて

太宰府市は、太宰府天満宮や九州国立博物館をはじめとする多くの名所・旧跡を擁し、「令和の都だざいふ」として、全国から注目を集める日本を代表する観光都市であり、観光客入込客数は人口(71,558人:令和6年2月末現在)の100倍以上とされています。しかし、観光客数に対する観光消費単価・滞在時間が少なく、本市の経済に大きな影響を与えているとは言えない状況です。

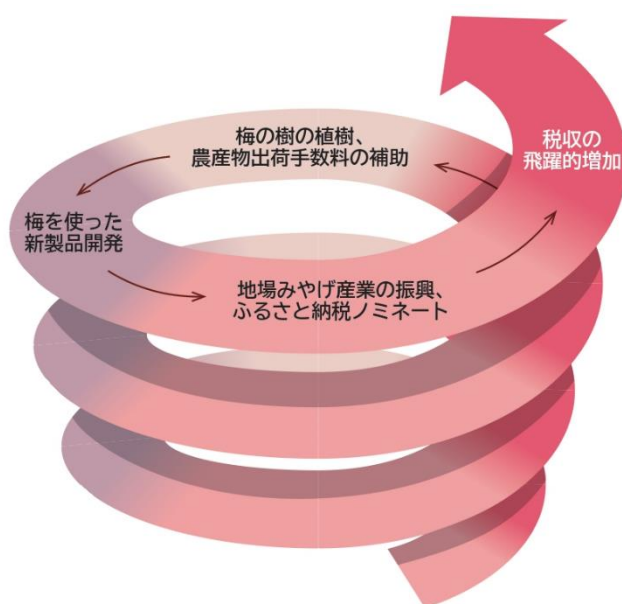
このような中、地域資源を活用した太宰府を代表する製品開発に取り組み、地場みやげ産業の創出を図ることで、観光産業の活性化が求められてきました。地域資源として、本市の市章のモチーフでもあり、太宰府天満宮の飛梅など、本市にゆかりの深い「梅」が着目されてきました。一方で、史跡地の梅の商業利用が文化財保護等の観点から制限されていたため、梅を活用した特産品開発は産官学連携による取組みに留まっていた。

しかし、令和2年末に、史跡地の梅の活用の規制緩和を国から受け、これを契機に、令和の都だざいふの「梅」を更にブランディングし、新製品の開発を推進する『令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト(中期事業計画からは、令和の都だざいふ「梅」プロジェクト)』(以下、梅プロジェクト)を令和3年度に立ち上げました。

2. プロジェクトの目指すところ

本プロジェクトでは、梅を使ったスイーツやご当地グルメなどの新製品を開発して、新たな地場みやげ産業として振興するとともに、ふるさと納税にもノミネートすることで、税収や経済効果の飛躍的向上を図ります。また、特産品の原材料となる農産物の可能性の拡大に寄与するため、ゆめ畑出荷者への補助を行い、あわせて史跡地にも新たに梅の木を植栽します。

これらの一連の取組みにより、地域経済の好循環サイクルの実現を目指しており、超成長戦略の中核として位置付けています。



3. 中期事業計画策定の目的

令和 3 年度からこれまで新製品開発に重点をおき、梅プロジェクトを推進してきました。これまでの取り組みや課題等をふりかえりつつ、本プロジェクトの推進にあたっての基本的な考え方や目標を示し、具体的な事業を含めた中期事業計画を策定することで、プロジェクトを通じた地域経済への好循環サイクルの実現を目的とします。

4. 計画期間

中期事業計画の期間は、令和 6 年度～令和 8 年度の 3 か年とします。

5. 上位関連計画の整理

上位関連計画について、本プロジェクトに関連する内容を以下に整理します。

太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		
計画期間	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度	
基本的方向	・回遊ルートの更なる充実や宿泊・飲食施設等滞在型施設の誘致、コト消費サービスの開発などによる滞在型観光の促進 ・地域資源を活用した「太宰府」ブランド商品の開発及び、地場みやげ産業の創出による観光産業の活性化 ・官民一体となった観光セールスプロモーション ・積極的な企業誘致及び地場産業育成 ・宗教法人、学校法人、国立博物館、その他各種関連団体等と積極的な連携 ・官民連携・庁内連携・機構改革などの積極的な推進により、最小の投資で最大限の効果を上げる体制の構築 ・これらの変化に的確かつ迅速に対応できる人材の育成 ・太宰府らしい納税返礼品の充実、コト消費型やクラウドファンディングを活用した地域への共感型ふるさと納税の取り組みを推進、企業版ふるさと納税の活用	
数値目標	個人市民税納税者数	34,041 人(H30)→37,000 人(R6)
	法人市民税納税法人数	1,512 法人(H30)→1,650 法人(R6)
	域内付加価値額	47,713 百万円(H30)→50,000 百万円(R6)
施策:(2)地場みやげ産業の創出		
KPI	開発・見直した商品数(累計)	—(H30)→3 商品(R6)
① 地域の特性を活かした特産品等の検討 民間会社、産業推進協議会、高校、大学、高齢者団体等との連携により、本市の特産品等に関して進むべき方向性、道しるべを示し、具体的な施策を検討します。 ●令和の都だざいふにおける梅の産地拡大を図り、梅を活用した特産品開発を進めます。 ●既存の特産品、商品のブラッシュアップ、改良を行い、現状の見直しを行います。 ●産業推進協議会において、本市の特産品等に関して進むべき方向性を検討します。		
施策:(4)企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成		
KPI	企業誘致数(累計)	—(H30)→3 件(R6)
① 企業誘致の実現 企業誘致の専門チームを創設し、令和の都だざいふのブランドを生かした企業誘致を積極的に行い、市内の雇用と法人市民税の増加に努めます。 ●庁内関係部署で構成するプロジェクトチームを設置し、都市計画マスタープラン等も踏まえ、企業誘致に関する基盤整備を検討します。 ●進出企業に対する優遇措置を含め、条例・規則等の整備を検討し、企業誘致につなげます。		

太宰府市観光推進基本計画	
計画期間	令和元(2019)年度～令和 5(2023)年度
将来像	① 宿泊してまち全体を楽しく散策できる太宰府 ② 地域資源を活用した太宰府の食や体験を楽しむことができる太宰府 ③ 観光分野で市民が参画・活躍している太宰府 ④ 官と民との連携、周辺地域との連携による取り組みを進めている太宰府
目標値	観光消費総額を 100 億円増額
基本戦略:(2)コト消費促進戦略 -太宰府を味わう-	
② 歴史・自然を感じられる体験メニューの提供 ③ 太宰府グルメの開発 ④ 太宰府特産品の開発・販促 ・商品企画・開発事業 ・生産・販売スキームの構築及び販売拠点の整備 ・ブランディング・マーケティング	
第2次太宰府市観光推進基本計画	
計画期間	令和 6(2024)年度～令和 10(2028)年度
将来像	“令和の都だざいふ”が誇る地域資源を活かし、地域が一体となって取り組む「持続可能」な観光を目指す、住まい人も、訪れる人もともに喜びを分かち合える観光まちづくり
改定のポイント	① 観光コンテンツの開発・磨き上げ(ツアー・回遊ルート・体験型コンテンツの造成・整備、イベントの実施、グルメ・特産品開発、日本遺産、宿泊・ナイトタイムエコノミー等への取組、インバウンド誘客) ② 効果的な観光プロモーションの推進(国内観光プロモーション、国外観光プロモーション) ③ 受入環境の整備・充実(交通利便性の向上、オーバーツーリズムへの対応、ユニバーサルツーリズムへの対応、観光 DX の推進、施設・建物の整備) ④ 関係機関との連携強化(民間事業者、学校、国内外自治体等との連携・交流) 持続可能な観光地域づくり(地域資源の保全・活用、観光人材の育成、自立型観光組織体制の検討、観光施策への市民参画、安心安全な観光地域づくり)

太宰府市歴史的風致維持向上計画(第 2 期)	
計画期間	令和5(2023)年度～令和 14(2032)年度
歴史的風致	④梅に関する歴史的風致 春には太宰府天満宮や元号令和発祥の地となった大宰府政庁跡をはじめ市内各所で梅が咲き、太宰府の梅が福岡の春の訪れを象徴するものとなっている。人々は観梅とともに梅上げや梅ちぎりなど梅にまつわる行事を通して季節を感じることができる。
<文化財の周辺環境の保全に関する方針> …略…特別史跡大宰府跡から史跡観世音寺及び子院跡南側の県道筑紫野太宰府線沿いについて、来訪者の回遊性の向上を目指し、歴史的風致に合致した店舗誘導を行うため歴史的風致維持向上地区計画の導入を図った。しかし、新たな店舗の進出がないため、今後は積極的な誘致を行い、来訪者への利便性向上を図っていく。…中略… 歴史的建造物の周辺では修景や緑化を推進し、まち並みの環境保全を行う。さらに、史跡地内にある森林について、史跡の保存を前提に環境整備を進める。…略…	
歴史的建造物等の保存・活用に関する事業:大宰府関連史跡環境整備事業	
<事業概要> 大宰府跡・学校院跡・筑前国分寺跡などの大宰府関連史跡周辺の樹木を整理し、万葉の時代に愛でられていた梅などを植栽し、散策路・水路・広場・休憩施設等の環境改善整備を実施する。…略…	

太宰府市文化財保存活用地域計画	
計画期間	実践する措置：令和4(2022)年度～令和13(2031)年度
目指す方向	住まう人も訪れる人も、ともに誇りを抱き、慶びを分かち合える 「世界に冠たる令和の都 太宰府」
方針:2. 文化遺産に対する人々の関心を高める取り組みの推進:ひろげる	
2)産業・観光振興	
<方針> ～経済効果を高める地場みやげ産業振興や滞在型の大太宰府観光を推進します～ 広域的な視点から本市の歴史文化に触れてもらえるよう滞在型の大太宰府観光を推進します。 梅プロジェクトや史跡100年プロジェクトのような価値を生み出す史跡としての活用を推進し、歴史文化に根差した史跡景観の復元などを行うための自主財源の確保に努めます。また、史跡地の未利用地や文化遺産を有効に活用し、ユニバーサルデザインを考慮しつつ、広域も含めた回遊ルートと施設の充実に取り組むとともに、来訪者が太宰府にしかない、太宰府でしかできないことを通して、楽しみながら本市の歴史文化への理解を深められる滞在型コンテンツの充実に取り組み、地場みやげ産業を活性化し観光産業の創出につなげ、税収や経済効果の向上をめざします。 <措置> ●地場みやげ産業振興 太宰府の歴史文化や文化遺産を題材として太宰府ならではの食や特産品の開発に取り組む民間企業に協力します。 (基本的措置42)歴史文化を活かした特産品や太宰府グルメの開発および販促の支援 ●滞在型回遊ルート・施設・コンテンツの充実 公有化された史跡地の有効活用策として、史跡の価値を損なわない範囲で史跡活用希望者を募り多様な活用を促進する史跡地オーナー制度や、一過性のイベント利用時の史跡地レンタル制度について検討を行います。 (基本的措置49)多様な団体と情報共有し、史跡地等を活用した観光・産業プログラムの創出	
評価項目	観光客滞在時間 157分(H30)→200分(R6) 体験プログラム参加者数 3,095人(H30)→3,300人(R6)

第四次太宰府市環境基本計画	
計画期間	令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度
環境像	令和版 人と環境にやさしいまほろばの里・太宰府
重点戦略:(1)健康で心豊かな暮らしの実現	
1)暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全 …略…良好なかおり環境の創出、心地よい音環境の保全、光害※対策と星空観察の推進など、快適な感覚環境の創出を進めます。	
重点戦略:(2)地域ストックを活用した持続可能な地域づくり	
市民遺産、歴史、文化財、景観、生きもの、生態系などの太宰府市に豊かに与えられている地域のさまざまなストックを守り、市民・NPO、事業者、市が育てるとともに、地域循環共生圏の重要な要素としてこれらを活用します。	
施策展開:(1)生活環境の保全	
③音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり	
成果指標	まちを散歩していて梅の香りがする場所があると思う市民の割合 未調査分(R 元)→10.0%(R12)
行政の取り組み組	●かおり環境を生かした事業推進 “梅”の木の植栽推進・促進を図るなど、本市の象徴である“梅”のかおり環境を生かした取り組みを進めます。
施策展開:(3)生物多様性の確保・自然共生	
②森林・里山・農地の保全・再生・活用	
成果指標	緑地公有化面積割合 42.9%(R 元)→62.9%(R12) 自己保全管理農地(田) 25.6ha(R 元)→20.5ha(R12)
行政の取り組み組	●四王寺山及び市民の森等四王寺山周辺の環境保全と整備・活用 …略…市民の森は市民の憩いの場や環境教育の場として積極的に活用できるよう、市民やNPOなどと協働しながら定期的な維持管理を行い、良好な自然環境を保持し、森林と人との共生を推進します。 ●里山や農地の保全と整備・活用及び都市近郊農業の振興 …略…また、兼業農家の持続的経営を確保するため、多様な担い手の育成や米作と他作物の生産を組み合わせた都市近郊農業を推進するとともに、農業への理解や健康増進のための市民農園の利用を促進します。…略… ●環境保全型農業の推進 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の低減に配慮した持続可能な農業を推進します。
③自然とのふれあいの確保	
成果指標	公園の箇所数 137 箇所(R 元)→現状維持(R12)
行政の取り組み組	●花いっぱい運動の推進【産業振興課、文化財課】 水城跡や観世音寺周辺などの史跡地にて花いっぱい運動に取り組みます。